

第2期築上町子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメント実施概要

1 案件

第2期築上町子ども・子育て支援事業計画(素案)

2 趣旨

令和元年度末をもって第1期築上町子ども・子育て支援事業計画の計画期間が終了するため、令和2年度からの実施に向けて、子ども・子育て支援法に基づき第2期築上町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。この計画は、子育てをしている保護者、事業者、学識経験者などから構成される「築上町子ども・子育て会議」の委員の意見を踏まえて策定したものです。

この度、計画の素案をとりまとめましたので、住民の皆さまのご意見を募集いたします。

3 募集期間

令和2年1月17日(金)～令和2年2月5日(水)

4 意見を提出できる方(以下のうち、いずれか1つ以上条件を満たしている方)

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する人

5 閲覧場所

築上町ホームページ、築上町役場本庁(福祉課子育て支援係窓口)、築上町役場築城支所(総合管理課窓口)
児童館、保健センターチアフルつき、町内保育所(園)

6 意見の提出方法

「第2期築上町子ども・子育て支援事業計画(素案)に関する意見記入用紙」にお名前などの必要事項とご意見を記入し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

提出方法	提出先
郵送	〒829-0392 築上町大字椎田891番地2 築上町役場 福祉課子育て支援係
FAX	0930-56-0334
電子メール	fukushi@town.chikujo.lg.jp
持参	築上町役場 福祉課子育て支援係

7 その他留意事項

- (1) 提出されたご意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、原則公開いたします。
- (2) 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 電話等の個別の受付は行いません。
- (4) 氏名・住所など、必要事項の記載がないご意見は無効となります。
- (5) 本計画は令和2年4月開始のため、緊急に意見募集を行う必要があります。そのため、行政手続法第40条の規定に基づき通常より短く募集期間を設定させていただいたことについて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

8 問合せ先

築上町役場 福祉課子育て支援係 (TEL:56-0300 内線241)